新 ĺΗ JA バンクアプリ利用規定 JA バンクアプリ利用規定 (2020年10月14日実施) (2019年12月2日実施) JA バンクアプリ利用規定(以下「本規定」といいます。)は、「JA サービス ID 利用規定」に定める接続事業者として JA バンクが提 |JA バンクアプリ利用規定(以下「本規定」といいます。)は、「JA サ−ビス ID 利用規定」に定める接続事業者として JA バンクが提 供する「JA バンクアプリ」(以下「本アプリ」といいます。)をご利用いただく際の取扱いにつき定めるものです。 供する「JA バンクアプリ」(以下「本アプリ」といいます。)をご利用いただく際の取扱いにつき定めるものです。 第1条(省略) 第1条(同左) 第2条(本アプリの概要) 第2条(本アプリの概要) 本アプリが提供する主なサービスは以下のとおりです。 本アプリが提供する主なサービスは以下のとおりです。 (1) 貯金残高照会 (1) 貯金残高照会 当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、積立式定期貯金、譲渡性貯金、定期積金の残高が照会できます。 当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、積立定期貯金、譲渡性貯金、定期積金の残高が照会できます。 (2)入出金明細照会 (2)入出金明細照会 1 当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金の入出金明細が照会できます。 1 当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金の入出金明細が照会できます。 2 本アプリ利用開始以降、入出金明細データを蓄積し、照会可能期間は最大 25 か月間となります(ただし、JA サービス ID の登 | 2 本アプリ利用開始以降、入出金明細データを蓄積し、照会可能期間は最大 25 か月間となります(ただし、JA サービス ID の登 録を解除した場合は蓄積したデータの連続性が無くなります。また、JA バンクが合併・店舗統廃合等を行った場合等は、蓄積したデ 録を解除した場合は蓄積したデータの連続性が無くなります。また、JA バンクが合併・店舗統廃合等を行った場合等は、蓄積したデ - タの連続性が無くなることがあります)。 - タの連続性が無くなることがあります)。 (3)投信残高照会 (新設) 投資信託の時価評価額や評価損益、運用損益(トータルリターン)等が照会できます。 (4) 定期預入明細照会 (新設) 通知貯金、定期貯金、積立式定期貯金、定期積金の契約情報が照会できます。 (5) JA バンクの商品またはサービスに関する情報配信 (3) JA バンクの商品またはサービスに関する情報配信 本アプリを通じて、JA バンクや JA バンクの提携先等が取り扱う商品またはサービスに関する情報配信(登録いただいたメールアドレス 本アプリを通じて、JA バンクや JA バンクの提携先等が取り扱う商品またはサービスに関する情報配信(登録いただいたメールアドレス あての E メール配信を含む。) を行うことがあります。あらかじめご了承ください。 あての E メール配信を含む。) を行うことがあります。あらかじめご了承ください。 (6) 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク等 (4) 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク等 本アプリから、JA バンクや JA バンクの提携先等が取り扱う商品またはサービスに関するウェブサイトやアプリ等へ遷移することができま 本アプリから、JA バンクや JA バンクの提携先等が取り扱う商品またはサービスに関するウェブサイトやアプリ等へ遷移することができま す。 す。

新	旧
第3条(利用対象者) 本アプリをご利用いただける方は、JA バンクのキャッシュカードをお持ちで、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同意し、所 定の利用登録を行い、かつ JA バンクが当該登録を承諾した本邦居住の <mark>個人の</mark> 方のみとします。	第3条(利用対象者) 本アプリをご利用いただける方は、JA バンクのキャッシュカードをお持ちで、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同意し、所定の利用登録を行い、かつ JA バンクが当該登録を承諾した本邦居住の <u>(追加)</u> 方のみとします。
第4条~第22条(省略)	第4条~第22条(同左)
以上	以上

附 則 (2020 J 革特発第329号)

(実施日)

この規定は、2020年10月14日から実施する。